第11表

インバランス収支計算書等

1　インバランス収支計算書

年　月　日から
年　月　日まで

（単位　百万円）

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用		営業収益	
地帯間購入電源費		地帯間販売電源料	
他社購入電源費		託送収益	
（インバランスの買取りに係る費用）		接続供給託送収益	
社内取引費用		（インバランスの供給に係る収益）	
（インバランス控除取引費用）		社内取引収益	
（インバランスの買取り相当額取引費用）		（インバランスの供給相当額取引収益）	
営業利益（又は営業損失）			

（記載注意）
次に掲げる事項について、脚注として記載すること。
1　インバランス収支計算書の作成に関する会計方針（重要なものに限り、その採用が原則とされているものを除く。）
2　会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額（ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。）
3　必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項
4　インバランスの供給に係る電力量（kWh）及びインバランスの買取りに係る電力量（kWh）

2　年平均需給調整コスト

円/kWh

（記載注意）
年平均需給調整コストは、一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則の第27条第1項第3号イの規定により算定した額を記載すること。

様式第二を削る。

様式第三中「第7条」を「第6条」に改め、同様式を様式第二とする。

附　則

（施行期日）

1　この省令は、電気事業法等の一部を改正する法律の施行の日（平成二十八年四月一日）から施行する。

（経過措置）

2　平成二十七年度に係る変電、送電及び配電に係る業務並びに変電及び送電に係る業務に関する会計の整理については、なお従前の例による。

○経済産業省令第四十八号

輸出貿易管理令（昭和二十四年政令第三百七十八号）第四条第一項第三号ハの規定に基づき、輸出貨物が輸出貿易管理令別表第一の一の項の中欄に掲げる貨物（核兵器等に該当するものを除く。）の開発、製造又は使用のために用いられるおそれがある場合を定める省令（平成二十年経済産業省令第五十七号）の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十八年三月二十九日

経済産業大臣　林　幹雄

輸出貨物が輸出貿易管理令別表第一の一の項の中欄に掲げる貨物（核兵器等に該当するものを除く。）の開発、製造又は使用のために用いられるおそれがある場合を定める省令の一部を改正する省令

輸出貨物が輸出貿易管理令別表第一の一の項の中欄に掲げる貨物（核兵器等に該当するものを除く。）の開発、製造又は使用のために用いられるおそれがある場合を定める省令（平成二十年経済産業省令第五十七号）の一部を次のように改正する。

第二号から第六号までを次のように改める。

二　自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）第八十四条の三に基づく在外邦人等の保護措置（同活動に付随して防衛省設置法（昭和二十九年法律第百六十四号）第四条第九号に基づき実施される事前の訓練を含む。）の用に供するために貨物の輸出を行う場合

三　自衛隊法第八十四条の四に基づく在外邦人等の輸送（同活動に付随して防衛省設置法第四条第九号に基づき実施される事前の訓練を含む。）の用に供するために貨物の輸出を行う場合

四　自衛隊法第百条の五に基づく国賓等の輸送（同活動に付随して防衛省設置法第四条第九号に基づき実施される事前の訓練を含む。）の用に供するために貨物の輸出を行う場合

五　自衛隊法第百条の六に基づく自衛隊がアメリカ合衆国軍隊に対して貨物の輸出を行う場合

六　自衛隊法第百条の八に基づく自衛隊がオーストラリア軍隊に対して貨物の輸出を行う場合

第九号を第十三号とし、第八号の次に次の四号を加える。

九　重要影響事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律（平成十一年法律第六十号）に基づく後方支援活動及び捜索救助活動（同活動に付随して防衛省設置法第四条第九号に基づき実施される事前の訓練を含む。）の用に供するために貨物の輸出を行う場合

十　重要影響事態等に際して実施する船舶検査活動に関する法律（平成十二年法律第百四十五号）に基づく船舶検査活動並びにその実施に伴う後方支援活動及び協力支援活動の用に供するために貨物の輸出を行う場合

十一　武力攻撃事態等及び存立危機事態におけるアメリカ合衆国等の軍隊の行動に伴い我が国が実施する措置に関する法律（平成十六年法律第百十三号）に基づく自衛隊による行動関連措置として貨物の輸出を行う場合

十二　武力攻撃事態及び存立危機事態における外国軍用品等の海上輸送の規制に関する法律（平成十六年法律第百十六号）に基づく停船検査又は回航措置の用に供するために貨物の輸出を行う場合